

## 令和4年第4回(12月)定例会一般質問(令和4年12月8日(木))

### 「日田市総合的な子ども支援拠点整備計画について」

○11番(中島章二君) [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を、1、成年後見制度の啓発と利用促進について、2、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画について、3、教職員の働き方改革について、以上の3項目について行います。前日の議員の質問と重なる部分もありますが、答弁をお願いいたします。

続きまして、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画について質問いたします。

これまで、定例会や委員会の中で多くの議員が質問をしていますが、改めて、この総合的な子ども支援拠点に本市が求めている機能についてお答えください。

次に、支援拠点の具体的な機能について質問いたします。

まず、市民はどのような形で相談をするのか、そして、相談を受け対応をする職員の体制について、分かりやすくお示してください。

次に、令和4年市政執行方針に上げられています教育の視点という点から、学校現場の課題への対応する機能と職員体制についてもお聞かせください。

○福祉保健部長(松岡政則君) [登壇]

私からは、11番議員さんの御質問のうち成年後見制度の啓発と利用促進について、また、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画の2点について、お答えをいたします。

次に、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画についてお答えをいたします。

初めに、支援拠点に求める機能についてでございます。

近年の核家族化の進行や子育ての多様化、複雑化により子育てに対する不安や悩みを抱える保護者は年々増加傾向にあります。そこで、あらゆる子育て相談を一元的に受けられる総合相談窓口として、気軽に相談でき、さらには相談内容に応じ関係機関へつなぐ総合調整機能を有し、一時預かりサービスや子育てについて学ぶ機会を提供することで、子どもの健やかな成長と子育て家庭を一体となって支える機能を持つ支援拠点を目指しているところでございます。

具体的には、妊娠期の母子手帳交付の面談から始まる専門の職員の関わりや、乳幼児の健康相談や健康診査などを通し、子どもの成長に応じた相談や、さらには遊びや交流スペースでの見守りや会話を通しての子どもや保護者の潜在的な悩み、そして困りに気づくことで必要な支援に結びつけるなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、具体的な相談方法と対応する職員体制でございます。

例えば、現在、出産後、体調や育児に不安のある母親、その家族から相談があれば、こども家庭相談室の保健師が速やかに電話や家庭を訪問することで状況を把握し、母親や家族の意向に添いながら必要とする具体的な支援の利用に結びつけております。

今後、支援拠点が整備されれば、相談者はこども家庭相談室から移行した職員や教育センターの教育相談員や臨床心理士などによる相談窓口において、その内容に応じた専門的相談が受けられ、情報共有の下、継続的に子どもの成長と合わせたこれまで以上の有効な支援が行われるようにな

ると考えております。

また、これまで潜在的な困りがあっても、相談や支援に結びつけられなかった状況があるものの、支援拠点ができることで設置される機能を生かし、分かりやすさ、利用しやすさから、解消へとつながるものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長(坂本盛男君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) [登壇]

私からは、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画についての3点目、教育的視点から見た学校現場の課題への対応機能と体制について、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

まず、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画についてでございます。

現在、子どもたちを取り巻く環境につきましては、価値観の多様化やネット社会の拡大によるSNSの利用やゲーム時間の増加、さらには、長期にわたる新型コロナウイルス感染症対策によるマスク着用や行動制限の影響などもあり、子どもたちが学校や家庭においてよりよい人間関係を築く基盤ができにくい状況にあるとされております。

このような中、いじめや不登校など子どもたちが抱える課題は多様化、複雑化しており、学校の対応のみでは改善や解決が困難な状況も増えていることも踏まえ、学校や子どもたち及びその保護者の悩みや困りに応える教育相談体制や支援体制の整備は、より一層重要性を増しているところでございます。

そこで、議員お尋ねの今回予定している子ども支援拠点ができた場合の学校現場の課題への対応する機能と職員体制についてでございます。

初めに、現在の学校からの相談や解決、改善、支援に係る仕組みについて申し上げますと、学校や保護者からの不登校や教育活動に支障を来すような児童生徒本人の性格や行動、心身の発達などに関する相談につきましては、教育センターの教育相談員が受けることとなっており、電話や直接来所しての相談対応の後、教育活動を通しての解決、改善支援が必要な場合は、やまびこ学級での児童生徒に対する教育支援や学校教育課による指導支援につないでおります。

そのほか、教育活動のみとしての解決改善が難しく、家庭環境の改善や医療などの支援が必要な場合には、福祉保健部のこども家庭相談室や総合保険福祉センター、ウェルピアなどの福祉や保健の専門機関につないでおります。

今後、現在予定している子ども支援拠点が開設された場合におきましても、学校からの教育活動上の相談ややまびこ学級をはじめとした教育上の支援につきましては、引き続き、教育センターが対応することとしておりますので、これまでの相談方法や対応体制が変わることはございません。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、子どもたちが抱える課題は多様化、複雑化しており、学校の対応のみでは改善や解決が困難な状況も増えておりますことから、教育のみではなく福祉や保健等の観点からの支援を必要とするケースにおいて、教育と福祉、保健、相互の相談内容の迅速かつ綿密な情報共有の下、解決改善支援に向けた対応がこれまで以上に効果的、効率的に働くよう、新たな子ども支援拠点には教育相談員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカーも配置し、子育て中の保護者の悩みや困りに応える相談体制のより一層の充実に取り組んでまいり所存でございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君)

それでは、続きまして、日田市総合的な子ども支援拠点整備計画について再質問させていただきます。

先ほど、答弁の中にもありましたいろいろな機能を持った支援拠点ということですが、私、考えまして、求める機能が多過ぎるのではないかと。まず、遊び場なのか、相談場所なのか、一時預かりの場なのか、また、対象者も増えています。そして、それらについて全部対応できるのかということ、それが非常に大丈夫なのかなと思っているところでございます。

現状、全ての機能に対してこの支援拠点对応できるものとして考えているのか、併せて、職員体制、19名ということで計画が上がっておりますが、この状況、19名で対応できると考えているのかお聞かせください。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) 支援拠点ではあらゆる子育て相談を一元的に受けられる総合相談窓口を充実させることで、気軽に相談できて、さらにはその相談内容に応じて関係機関につないでいく、確実な支援へとつないでいく、そういったことを最大の目標としております。

その効果を利用者がより感じられるようにということで、遊び、交流、学び、情報発信とかそういったものもやっていこうということでございますが、したがって、遊び場等につきましても、子どもの遊びの見守りの中で子どもの発達状況等を確認する、また、早期の支援につなげるという一つの手段といえますか、ツールといえますか、そういったものでございます。

そのほかにも、先ほど申し上げました一時預かり、それから、子育てを学ぶ学習、そして交流の機能、それを提供するというところで、最終的には子どもの健やかな成長と子育て家庭を一体的に支えていける機能を持つというところを目指しておるわけでございます。

それから、19名というところでございますけれども、今申し上げたような相談の内容、そういった状況に応じたことをいわゆる総合的な調整、ハブといえますか機能として適切な対応ができる、そして関係機関へと連携して、伴走しながら解決に向けていくと、そういったところの支援でございます。

したがって、支援拠点に遊び場を、先ほど申し上げましたけれども、遊び場を整備する目的は、子どもの悩み、そして御家庭の困り等に気づくための場の一つでもございます。そして、19名の職員といえますのは、そうした対応の中で検討する中でやっていけるというふうには思っておりますが、いろんな多岐にわたる相談内容にも、この19名であれば対応できるというふうにご考えておるところでございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 19名で対応できるという御答弁がございました。

まず、相談の入り口としての場所を重視しているのか、それとも、相談から解決まで担当できるケースワーク機能まで持った支援拠点ということで考えているのか、お考えがあればお聞かせ頂ければと思います。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) 先ほど申し上げましたように、総合相談窓口としていろんな御相談が入ってくると思います。それをハブとしてつないでいくということでございますので、全てケー

スワークの機能を持って、完全な解消に至るまでを引き受けてやっていくと、そういったことではございません。

それから、先ほどの19名につきましては、当初の段階として19名ということでやっていけるというふうに考えておりますけれども、やっていく中で必要な部分が出てくれば、そこはまた当然見直しは必要になってくるものというふうに思っております。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 先日、教育福祉委員会のほうで行政視察に伺いました。長野県茅野市さんについて研修させていただいた中で、茅野市さんについては、人口が約5万6,000人、年少人口、ゼロ歳から14歳までですが、6,600人、日田市は7,700人程度だと思います。

茅野市さんについては、平成24年に教育委員会内に、こども課、幼児教育課、学校教育課から成るこども部を設置しております。さらに、平成30年に、こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」をこども課内に設置しています。ここの相談件数をお聞きしたところ、令和3年度は4,735件ということでした。人口規模を見ても同じぐらいの相談件数が本市でも考えられるのではないかと思います。その準備が必要ではないかと考えております。

また、4,735件の中の914件が学校関係からの相談ということもお聞きしたところですが。この相談に対応するしっかりした機能をつくり上げた上で支援拠点がスタートする必要性があるのではないかと思います。

日田市は、これにまた遊び場としての機能も付け加えているようなところがございまして。その中で困りを発見するという目的も入れていますが、本当にこれで対応ができるのかということ、遊び場としての場所については、なかなか機能、対応ができないのではないかとおそれを感じているのですが、この相談件数、私、非常に茅野市さん多いと思っているんですけど、もし日田市にこれだけの相談件数が入ってきたときに、遊び場機能を兼ね備えた支援拠点で対応できるとお考えでしょうか。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) 遊び場というのは、先ほども申し上げましたとおり、困りを持ったお子さん方を発見する機能の一つというところで考えております。ですから、また気軽にこの施設に足を運んでいただいて、その中でまた見守りをする職員、そういったところからの気づきとか、また、遊びをやって、その施設の中に普段から来ていただいて信頼等も生まれる中で御相談頂けるとか、そういったことも考えながらの遊び場を考えているということでございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 遊び場で困りを相談していくという現実性についてですが、先進地視察、行政視察で伺ってきたところには、最初の相談については、対面ではないほうがいいようであると。電話相談が一番しやすいようであると。テレビ電話等で対面の状態でもなかなか相談しづらいようなことが見受けられるということをおっしゃっていました。相談を受けやすくするために、遊び場と相談場所を一つにすることで解決ということは考えにくいのではないかと考えております。

また、今回、支援拠点を1か所つくるということで、市民の一部分の方、支援拠点に来ないと相談もできないのではないかと考えます。昨日の日隈議員の質問の中でも、「せたホツト」についても、こちらも多く相談を受ける機能としての必要性から事業を行っているものであるのではないかと。この支援拠点に来れない子どもや子育て家庭への支援拡充につながらないのではないかと考えますが、

こちらについて考えがあればお聞かせください。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) まず、遊び場の分につきましては、議員からもお話もあったかもしれませんが、支援に結びつけていくためのツールの一つということでございますので、いろいろな入り方、関わり方があると思いますので、これだけで全てのそういった対象者のお子さん、家庭を見つけていく、接触を持っていく、そういったことを考えているわけではないわけでございます。

それから、施設になかなか来れないという方につきましては、これも昨日もお話ありましたけれども、電話ですとかお手紙ですか、そういったものを入り口とすることはもちろん可能だというふうに思っております。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 今回、行政視察に行かせていただきました新潟県三条市さんでは、平成20年4月から、教育委員会に子育て支援課を設置しております。担当が1つになり、市民が分かりやすいワンストップ窓口となっているということです。

従来 of 支援とどこが違うのかという問いをしたところ、これまでは、主たる支援機関の自主的な連携に頼っており、うまくいけばいいのですが、そうでないときは支援が受けられないことがあった。そのことから、子どもの育ちサポートセンターが、先ほど部長の答弁もありましたハブ組織としてなり、各支援組織を連携し支援が必要な子どもが必要な支援を受けられているかについて、情報を持ち寄り、各支援組織の特性に応じて支援体制を構築しているということです。

また、もし支援を受けている組織において十分な支援が受けられていないと感じたときには、子育て支援課、子どもの育ちサポートセンターですが、相談すれば、関係機関と連携をしまして、支援体制を再構築するというように、現在進行形で市民目線での必要な機能を事業化していています。

本市においての計画を見ると、いろんなものを詰め込んで結果的に何の拠点になっているのか分かりにくくなってきているのではないかと感じているところがあります。まずは、今現在、困りを抱えている皆様方へ市の支援機能をしっかりと構築することを優先すべきではないか。

また、相談機能と遊び場については別として考える必要があるのではないかと考えていますが、お考えがあればお聞かせください。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) 先ほど議員から御紹介のあった視察先の状況、それから日田市が目指しているもの、これは変わらないというふうに思っております。日田市はその目的に向かっていく手段として、先ほどからお話しております遊び場ですとか交流機能だとか、そういったものもやりながらさらに潜在的な子どもさん、保護者の方と関わりを持っていこうというところ、そういったところがちょっと違うのかなというふうに思っているところでございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 相談機能ということで子どもや子育て家庭の困りを発見するための事業としましてについて三条市さんについて勉強させていただきましたが、こちらの三条市さんについては、子ども若者総合サポートシステムというものをやっております。いじめや虐待、不登校、発達障害、ひきこもりなど様々な問題を抱える子ども、若者への支援には有効であると思うことでした。事業を進める中で発達障害については言葉や知的な発達に大きな遅れがない場合があり、周囲からも気

づかれにくく適切な対応が遅れてしまうことがあるという新たな課題が生まれてきたそうです。その解決策として、発達応援事業を始めています。

昨日の梶原議員の質問にも関連しますが、三条市は支援の必要のある発達障害等の困りや問題、課題を発見するために市内の保護者、保育園、保育所、幼稚園と連携し発達応援事業として年中児発達参観を希望者に対して子どもたちが通う園で行っております。子どもの様子を発達応援チーム、保健師、保育士、臨床心理士、指導主事等が保護者の皆さんと一緒に参観し、終了後、保護者と個別面談して一人一人に合った支援につなげる事業を行っています。保護者と子どもの育ちや個性を共有し、必要であれば早期療育事業や相談事業に、また支援事業につなげていく事業と学んできました。

支援拠点を考えるに当たりましていろいろな先進地の情報を集めた日田市にとって必要な支援策が何かをしっかりと集めてから企画していく必要性を感じます。現在、私が感じる場所は、その企画の段階で先進地等の情報をもっと集める必要があったのではないかと考えています。その結果、今、中身が見えにくいといいたいまいしょうか、はっきりしない事業計画に見えてしまっていますが、こちらについてお考えがあれば、お聞かせください。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) この支援拠点が目指す大きな目標というのは相談窓口の充実、これ1つでございます。そのために何回も申し分けございませんけれどもせっかくの機能でございますので、それを有効に生かしていくためにはやはりいろんな入口があって、そういったところからその支援に繋がっていくようなものにしたいというところの今回の事業でございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 先進地施策の中で、研修で質疑をさせていただく中で場所ではなくて子育て支援機能が必要であると学んできました。日田市は4億円以上をかけて明確な機能が私ははっきりしていないと思っています。また、市民への周知事業についても令和3年度に計画していた市民向けの講演会は開催できておりません。また、検討委員さんの研修視察についても実施できておりません。そのような中、こういった提案がなされているところでございます。また、対象者へのアンケートについては、以前、就学前児童と子育て家庭を対象として取ったアンケートしかない状況と思われます。対象者が途中18歳までと広がったにも関わらず、改めてアンケートを取ることもしていません。また、子ども家庭庁の動向も見る中で、この時期に議論が足りてないと思われる箱物を増築する理由が私にはなかなか理解できないところでございます。

これまでも意見していますように効果のあるよいものをつくってほしい、将来にわたって子育て機能の充実を目的とするものをしっかりと機能を持ったものが必要であると考えております。

昨日の市長答弁の中に箱物ではなく人という言葉がございました。まさにこの言葉どおり箱物ではなく、機能と人材の配置が有効と考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長(坂本盛男君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(松岡政則君) この事業につきましては、もう2年以上前からだと思いますけれども検討会議以外にも子ども・子育て会議、それから議会の皆様方にも委員会の中で随時説明をしていながら、そして、それで事業計画を組み立てて、また、パブリックコメントにもかけながら市民の声も頂いたと、そういった流れの中で今回ここに至っているところでございます。ですから、結果的に

まだ説明が我々のほうもうまくできない部分はあるかもしれませんが、そういった積み上げの中でやってきた事業であるということをご理解頂ければというふうに思っております。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) それでは、ちょっと視点を変えまして、今回パブコメとは別に学校現場の意見集約も入っているかと思えます。こちらで出た意見等、その意見を今回の計画に取り入れているのか伺います。

あわせまして、学校現場にも回答を示しているようですが、回答を見ますと検討してまいります、適切に対応できるような仕組みづくりに取り組んでまいります、有用な施設としても機能するよう管理運営体制の構築に当たりましては十分な職員配置に努めてまいりますなど、機能整理がまだできていない状況であり議論がまとまっていないのではないかと。学校現場については、これから議論を始めていきたいと思いますと言っているような状況ではないかと捉えましたが、お考えがあればお聞かせください。

○副議長(坂本盛男君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 学校からの意見としましては、福祉と教育の一体的な対応に向けてのさらなる議論が必要ではないかとの意見も一部ございましたけれども、学校からの意見のほとんどが子育てに関する困りを相談できる機関が一元化されれば、子育て家庭にとっては相談窓口が分かりやすく効果的な相談を受けられると思うや、新たな支援拠点と教育センターの連携により、相談内容の共有や具体的支援について迅速に対応できるようになると思うといったような新たな支援拠点を期待する意見がほとんどでございました。

また、支援拠点機能の充実とこれまでの教育センター機能維持のために支援拠点における専門スタッフ等の整備の必要に関する意見も寄せられましたことから、今後、計画を進捗していく上で福祉保健部とのさらなる連携強化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、機能整備の議論につきましては、教育・福祉が連携した総合相談窓口を設置することなど具体的な相談体制の構築に向けた議論は進んでいるというふうに認識しております。これまで創設検討委員会における議論を中心に教育を含む庁内で検討を重ねた結果としてまとめたものが、今回、最終的に出来上がった総合的な子ども支援拠点整備計画であるというふうに捉えているところでございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 総合的な子ども拠点整備事業計画案に関する学校からの意見という中で、私がこう読んでいった中で肯定的といえますか、反対側の御意見もあったのではないかと思っています。それについて対する市の考えが、この部分の回答があったのかなというところをはっきり私が見つけきれなかった部分もあります。

ちょっとお尋ねします。まず、日田市に必要な支援拠点に箱物は不要です、必要なのはできるだけ多くの人材です。また、箱物ではなく必要な支援をもう一度しっかり考えてほしい。形だけではなく実のある支援をお願いしたい。単発ではなく長期にわたる支援をお願いしたい。また、場所にお金をかけて人を減らすなんて本末転倒です、もっと市民と話し合いをしてください。何が必要か聞いてください。税金の使い方を間違わないでくださいなど御意見がありますけど、こういったものは肯定的というよりも反対側の意見じゃないかと思うんですが、こちらについての回答についてはどうお考えなの

かお聞かせいただければと思います。

○副議長(坂本盛男君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 学校から市教委を通して寄せられました意見に対します市の考えにつきましては、パブリックコメントに対する市の回答のホームページの公表に合わせまして、市教委のシンクライアントシステムというのがあります。これは教職員用のグループウェアでございますけれども、そこに提示し、学校に回答はしております。ちょっと一つ一つの具体的な回答については、今ちょっと手元に持ち合わせておりませんが、今、議員からの御指摘があったような意見があったということも承知はしております。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) このように意見がまだある中で意見集約ができていないのではないかと、協議がまだ整っていないのではないかとということで申し上げさせていただいている部分ですので、こういった部分も明確に方針がしっかりと固まった上で事業提案が必要ではないかと考えているところでございます。

こちらのほうもまた学校関係、しっかりと対応のほうをお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先進地視察では、こちらのほう教職員の働き改革にもつながると茅野市の教育長さんがおっしゃっていました。緊急を要する相談などに即時対応できるためにも、子どもを中心においた行政の再編が今求められているのではないかと思います。

また、教育の視点という中には臨床心理士さんやスクールソーシャルワーカーさんやらがいるというものではなく、学校教育の専門家が一緒に対応できるという職員体制づくりが必要ではないか。教育委員会にいらっしゃる指導主事さんと福祉の専門家が同じフロアで同じように即対応ができるようなシステム、これが福祉部局と教育委員会の行政内部での議論がまだ必要ではないかと考えております。

そこで、改めまして、教育長にお尋ねです。教育委員会が支援拠点に求める機能について、学校教育の専門家としての教育長のお考えを伺います。

○副議長(坂本盛男君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 先ほどの教育の専門家が一緒の体制という御質問がございましたけれども、子ども家庭相談室の相談員や教育センターの教育相談員には校長経験者や教諭あるいは養護教諭経験者などもおりまして、教育に関する専門的な知見を持った職員の配置はできるものだというふうには認識をしております。

それから、教育委員会が支援拠点に求める機能についてでございますけれども、教育現場としては学校における教育活動や教育の視点だけでは解決しづらい問題についても情報共有等、支援内容の決定、関係機関へのつなぎ等がこれまで以上に迅速かつ確なものとなることが期待できるものというふうにも考えておりますし、また、先ほどから出ていました乳幼児健診の機会を捉えて相談につなげるなど、未就学の子どもの保護者にとって相談しやすい施設となりますために、就学前の早い段階で保護者が我が子の抱える特性や困りに気づくことで早期からの支援につながり、就学後における問題等の表面化や重大な事案への発展を未然に防ぐことが期待されるというふうには認識をしております。したがって、乳幼児期から中学期への円滑な接続においても大きな意味が



あると捉えているところでございます。

○副議長(坂本盛男君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) こちらの支援拠点については、私は現時点では機能がはっきりしてないのではないかと考えています。ゼロベースに戻り、将来にわたって子育てしやすい日田にするため、子育て支援について広い視野をもって……

○副議長(坂本盛男君) 時間です。

○11番(中島章二君) 議論を深めるべきではないかと思います。

以上です。